



Title	第三次日韓協約をめぐる国際関係：日英両国の対韓政策を中心に
Author(s)	片山，慶隆
Citation	
Issue Date	2007-03
Type	Technical Report
Text Version	publ isher
URL	http://hdl.handle.net/10086/16008
Right	

DISCUSSION PAPER SERIES

Centre for New European Research

21st Century COE Programme, Hitotsubashi University

023

第三次日韓協約をめぐる国際関係

ー日英両国の対韓政策を中心にー

片山慶隆

March 2007



<http://cner.law.hit-u.ac.jp>

Copyright Notice

Digital copies of this work may be made and distributed provided no charge is made and no alteration is made to the content. Reproduction in any other format with the exception of a single copy for private study requires the written permission of the author.

All enquiries to cs00350@srv.cc.hit-u.ac.jp

第三次日韓協約をめぐる国際関係

～日英両国の対韓政策を中心に～

COE 研究員

片山 慶隆

一 はじめに

本稿では、1907年7月に締結された第三次日韓協約をめぐる国際関係、特に日本とイギリスの政策を研究対象とする。

韓国¹は、英米露による国際的な韓国支配の「承認」のもとで、1905年11月の第二次日韓協約によって日本の保護国となり、外交権を奪われた。この保護国化によって国際関係において韓国問題は「解決」したとして、列強の注目を浴びることは少なくなった。だが、例外的な事例も存在した。それが本論文で取り上げる第三次日韓協約、および、この協約と深く関わるハーグ密使事件である。

ハーグ密使事件とは、1907年6月15日からオランダのハーグで開催された第二回万国平和会議に、日本による韓国支配の不当を訴えるために、高宗韓国皇帝の密命を受けて3人の韓国人が参加しようとした事件のことである。結局、彼らの参加は認められず、それどころか、皇帝による密使派遣が伊藤博文韓国統監の怒りを招いたために、7月24日に第三次日韓協約を締結させられ、日本の韓国支配がさらに強まるという皮肉な結果になってしまった。

19世紀後半から20世紀前半において植民地獲得競争が行なわれた帝国主義時代を象徴する小国を「切り捨てた」事例であり、また日韓関係史の上でも、前述のように重要な事件でありながら、ハーグ密使事件から第三次日韓協約にかけての過程を実証的に分析した研究は意外に少ない。

劉孝鐘氏は、ハーグ密使事件と第三次日韓協約の関連性に着目した先駆的な研究であり²、石和静氏は、ロシアの対韓政策を扱った貴重な研究である³。また、海野福寿氏は、日韓議定書から併合条約に至る韓国保護国化過程を日韓両国の史料に基づき詳細に研究し、ハー

¹ この時期に、地域名称としての朝鮮半島に存在した国家は、「大韓帝国」(1897～1910年)を国号として採用していたので、名称は「韓国」で統一する。ただし、国号を変更する1897年10月12日以前の記述では「朝鮮」を、地域名称としては、日本での慣例に従い、「朝鮮半島」を使用した。対韓認識のように略称を用いた場合は、1897年10月12日以前の記述でも、便宜上、韓の字を用いた。

² 劉孝鐘「ハーグ密使事件と韓国軍解散」(『季刊三千里』第49号、1987年)。

³ 石和静「韓国『保護』問題をめぐる日露対立—ハーグ密使事件を中心として」(ユーラシア研究所編『ユーラシア研究』第33号、2005年)。

グ密使事件は第三次日韓協約を招いた契機であったと位置づけられている⁴。しかし、いずれも『日本外交文書』や「外務省記録」を豊富に使用して日本の政策を分析しているわけではなく、また、日本の同盟国であったイギリスの政策に関してはまったくと言っていいほど触れられていない。

これは国際関係史の視点からこの時期を分析した研究にも同様に指摘できる問題点である。具次列氏と鄭晋錫氏の研究は、日韓英関係史の優れた研究を発表しているが、『大韓毎日申報』と社長ベッセル (Ernest Thomas Bethell) の研究であるため、外交史に焦点を絞っておらず、当然ながらハグ密使事件と第三次日韓協約に関する分析も不十分である⁵。また、森山茂徳氏と崔文衡氏は朝鮮半島をめぐる多国間関係史研究を行っており、特に森山氏の研究は画期的な業績であるが、長い期間を扱っているため、ここで取り上げる事例に関しては必ずしも詳細な分析を行っていない⁶。長田彰文氏の研究は韓米関係史の研究としては群を抜いており、大いに参照したが、日英関係の研究ではないので本稿とは視点が異なる⁷。

⁴ 海野福寿『韓国併合』（岩波新書、1995年）、海野福寿『韓国併合史の研究』（岩波書店、2000年）、海野福寿『伊藤博文と韓国併合』（青木書店、2004年）。

⁵ 具次列『帝国主義と言論—褒説・大韓毎日申報および韓・英・日関係—』（ソウル、梨花女子大学校出版部、1986年）、具次列『韓国国際関係史研究』全2巻（ソウル、歴史批評社、1995年）、鄭晋錫『大韓毎日申報と褒説—韓国問題に対する英日外交—』（ソウル、ナナム、1987年）。

また、浅野豊美氏と小川原宏幸氏の研究は、ベッセル問題など朝鮮半島をめぐる国際関係を扱っているが、いずれも日韓両国の史料を使用するにとどまっており、外交史料も限定的に利用されているだけである。浅野豊美「帝国と地域主義の分水嶺—保護国韓国の治外法権廃止と在韓日本人課税問題」（日露戦争研究会編『日露戦争研究の新視点』所収、成文社、2005年）、浅野豊美「保護下韓国の条約改正と帝国法制—破綻した日韓両国内法の地域主義的結合」（『岩波講座「帝国」日本の学知第1巻「帝国」編成の系譜』所収、岩波書店、2006年）、小川原宏幸「日本の韓国保護政策と韓国におけるイギリスの領事裁判権—ベッセル裁判を事例として」（『駿台史学』第110号、2000年）、小川原宏幸「朝鮮における各国居留地撤廃交渉と条約関係」（明治大学大学院『文学研究論集』第14号、2001年）、小川原宏幸「統監伊藤博文の韓国法治国家構想の破綻—『韓国ニ於ケル発明、意匠、商標及著作権保護ニ関スル日米条約』施行に伴う韓国国民への日本法適用問題をめぐって—」（姜徳相先生古希・退職記念論文集刊行委員会『姜徳相先生古希・退職記念 日朝関係史論集』所収、新幹社、2003年）を参照。

⁶ 森山茂徳「明治政治史における朝鮮問題」（坂野潤治・宮地正人編『日本近代史における転換期の研究』所収、山川出版社、1985年）、森山茂徳『近代日韓関係史研究』（東京大学出版会、1987年）、森山茂徳『日韓併合』（吉川弘文館、1992年）、崔文衡『帝国主義時代の列強と韓国』（ソウル、民音社、1990年）、崔文衡『韓国をめぐる列強の角逐』（ソウル、知識産業社、2002年）、崔文衡『国際関係から見た日露戦争と日本の韓国併合』（ソウル、知識産業社、2004年）。

⁷ 長田彰文『セオドア・ルーズベルトと韓国』（未来社、1992年）。なお、アメリカでは、ピーター・ドウス (Peter Duus) 氏の研究もあるが概説的である。Peter Duus, *The Abacus and The Sword: The Japanese Penetration of Korea, 1895-1910*, University of California Press, 1995.

日英同盟の研究は豊富な蓄積があるが、イアン・ニッシュ (Ian Hill Nish) 氏⁸、村島滋氏⁹、小林道彦氏¹⁰、井上勇一氏¹¹など代表的な研究には、同盟と対韓政策の関係についての視点がなく、この分野での研究はまだ未開拓だと言えよう。

そこで、本論文では、以上のような研究をふまえながらも、主に日本とイギリスの史料を使用して、日英関係史の視点から研究を行なった。特に、同盟国でありながら従来の研究では全く動向が不明であったイギリスの政策を明らかにしたいと考えている。

この研究には、以下のような意味があると思われる。

第一に、ハーグ密使事件という国際的な事件に対して、日本は同盟国イギリスをどのように意識して対応を行なったのかが理解出来ることである。日本は日英同盟締結以来、韓国支配を進める上で常に欧米列強、特にイギリスの承認を得て、慎重に政策決定を行っていたが、この時期については先行研究では明確ではない。しかし、第三次日韓協約が併合への道をさらに大きく進めるものであった以上、イギリスの反応という国際関係史の視点から同協約を再検討することは必要なことである。併合後の 35 年間に及ぶ日本の植民地支配が今なお日本と南北朝鮮の関係を複雑なものにしていることを考えると、併合過程の研究は、現代的意義を有すると思われる。

第二に、イギリスの対韓政策は 1907 年の時点ではいかなるものだったのかを明らかに出来ることである。イギリスは、第一次日英同盟締結交渉以来、日露戦争開戦以前の日露交渉、第一次・第二次日韓協約締結時のいずれも日本の韓国支配を警戒しており、支配を認める上では、苛烈ではないと彼らが考える「イギリス・モデル」による支配を求めている。保護国化から 2 年近くを経て、イギリスの評価はどのように変化したのか、あるいは変化しなかったのかを分析するのは意義深いことであろう。

二 ハーグ密使事件

1899 年 7 月 29 日、ハーグで開催された第一回万国平和会議は閉会に際して、国際紛争平和的処理条約を採択した。この条約は、国際紛争を平和的に処理するための国際法規と国際機関設置を規定しており、紛争当事国の第三国への調停依頼など諸制度もその後、整備されていった¹²。韓国は条約締約国ではなかったが、第二回万国平和会議が、1907 年 6

⁸ Ian. Hill. Nish , *The Anglo-Japanese Alliance: The Diplomacy of Two Island Empires 1894-1907*, The Athlone Press, 1966, Second edition 1985.

⁹ 村島滋「20 世紀史の開幕と日英同盟－1895-1923 年の日英関係」(細谷千博、イアン・ニッシュ監修、木畑洋一、イアン・ニッシュ、細谷千博、田中孝彦編『日英交流史 1600-2000 第 1 巻政治・外交 I』所収、東京大学出版会、2000 年)。

¹⁰ 小林道彦『日本の大陸政策 1895-1914－桂太郎と後藤新平－』(南窓社、1996 年)。

¹¹ 井上勇一『東アジア鉄道国際関係史』(慶應通信、1989 年)。

¹² 関野昭一『国際司法制度形成史論序説』(国際書院、2000 年)を参照。なお、関野氏には外務大臣として関わった林董を中心にして、日本と万国平和会議の関係に触れた研究があるが、ハーグ密使事件には言及していない。関野昭一「明治の開明的外交官林董とハーグ平和会議」(『国学院法学』第 40 巻 4 号、2003 年)。

月 15 日からオランダのハーグで開催されるとの情報に接した高宗韓国皇帝は、この機会に世界各国に日本による韓国支配の不当を訴えるために、密命を發して使節を派遣したのである¹³。

5 月 8 日に、かねてから「親韓派」のジャーナリストとして活躍していたアメリカ人ハルバート (Homer Bezaleel Hulbert) をヨーロッパに送ったが、全権委任状を与えて任務を担当させたのは、李相堦 (元議政府参贊)、李儁 (元平理院検事)、李瑋鐘 (元駐露公使館参事官、サンクトペテルブルクで合流) という 3 人の韓国人であった。彼らは 6 月 25 日にハーグに到着して、平和会議議長のロシア首席委員ネリドフ (Nelidov) やオランダ外相をはじめ各国の政治家と接触を図ろうとしたが、外交権のないことを理由にいずれも拒否された¹⁴。

平和会議委員・特命全権大使の都筑馨六は、密使の動向を本国政府に報告したが¹⁵、30 日にはネリドフと会見し、韓国代表の出席を認めないとの確約を得ている¹⁶。

また、イギリスの特命全権大使は、元駐日公使であり、駐清国公使であるアーネスト・サトウ (Ernest Satow) であったが、彼も密使と会見した事実はもちろん、注目していたことも史料からは窺えない¹⁷。

つまり、この時点ではハーグ密使事件は、イギリスの対韓・対日政策に影響を与えていなかったのである。これが大きな波紋へと広がるのは、この事件をきっかけにして第三次日韓協約が締結されてからである。

三 第三次日韓協約成立と日英両国の対応

ハーグ密使事件は、実質的な効果がなかったとはいえ、当然の事ながら日本政府の憤激を呼んだ。特に統監として韓国統治の責任者であった伊藤博文の怒りは強く、7 月 7 日、高宗皇帝に対して「責任全く陛下一人に帰するものなることを宣言し併し其の行為は日本に対し公然敵意を發表し協約 (第二次日韓協約のこと一引用者注) 違反たるを免れず故に日本は韓国に対し宣戦の権利あるものなることを総理大臣を以て告げしめたり」と、宣戦布

¹³ ハーグ密使事件の背景や経緯については枚挙に暇がないが、代表的な研究として、劉、前掲論文、海野、前掲『韓国併合史の研究』第 4 章第 2 節などを参照した。

¹⁴ 大韓民国文教部国史編纂委員会『韓国独立運動史』第 1 卷 (ソウル、探求堂、1970 年)、182-185 頁。

¹⁵ 1907 年 6 月 29 日付林董外務大臣宛在海牙都筑馨六大使電報「海牙に到着の韓人三名平和会議に代表として出席方運動の件」、外務省編纂『日本外交文書』第 40 卷第 1 冊 (日本国際連合協会、1960 年)、428-429 頁。なお、海牙とはハーグのことである。

¹⁶ 1907 年 6 月 30 日付林董宛都筑馨六電報「韓国皇帝派遣韓人の行動に関し『ネリドフ』談話の件」、「外務省記録」2・4・1・9「韓国に於て第二回万国平和会議へ密使派遣並同国皇帝の讓位及日韓協約締結一件」(外務省外交史料館所蔵)。

¹⁷ PRO 30/33/10 Ernest Satow Papers(The National Archives, London)、および、Grey Papers の関連史料である FO 800/44 China, FO 800/68 Japan, , FO 800/69 The Hague Conference を見る限りでは、サトウ大使もグレイ (Edward Grey) 外相も韓国人の密使に言及していない。

告をちらつかせながら脅迫を行なったのである¹⁸。ただし、この時点で伊藤はすでに「此の上一步を進むる条約を締結し我に内政上の或権利を譲与せしむる如き」という「手段方法」を考えていたものの、皇帝の譲位に関しても、「其の責を日本に帰せしむるの如きは固より許さざる所なり」と、日本が強制的に「条約」を締結したり譲位を迫ったりする体裁になることには、きわめて慎重であった¹⁹。

伊藤がこの問題に関する訓令を求めてきたため、首相官邸で元老と関係閣僚が集合して会議を行なった。出席者は、西園寺公望首相、林董外務大臣、齋藤実海軍大臣、寺内正毅陸軍大臣、阪谷芳郎大蔵大臣、原敬内務大臣、および、山県有朋、松方正義、大山巖、井上馨の各元老、前首相の桂太郎である²⁰。松方、井上、大山は、皇帝の地位は変更せず、内政の実権を日本が掌握するとの見解であったが、寺内は皇帝が皇太子に譲位すべきことを説いた。結局、内政の実権を握ることでは意見がまとまり、皇帝の地位に関しては伊藤に一任すること、この趣旨を説明するために林外相は渡韓することが決定した²¹。

林外相がハーグ密使事件問題を協議するために韓国に出張した後²²、同月 18 日にマクドナルド (Claude M. MacDonald) 駐日イギリス大使に対して、珍田捨巳外務次官は以下のように語っている²³。珍田によると、林と伊藤の会談で、韓国皇帝側が密使派遣のような行為を再び行なわないようにする処置を講じるとのことである。ただし、珍田は、林外相からの報告が来るまでは何も行なわないし、個人的な意見では、皇帝が自分のやり方を改める約束をするだけでは不十分だが、皇帝の廃位や追放は、あまりに思い切った手段だと考えていると述べた。珍田は、伊藤や林が決断を下すまでは、慎重な答えをせざるを得なかったのである。

しかし、翌 19 日に、自体は急転直下し、高宗皇帝の退位が決定し、20 日に皇太子が純宗として皇帝に即位した²⁴。ソウルのイギリス総領事コルバーン (Henry Cockburn) は、この事態を次のように観察していた²⁵。

韓国内閣の強い圧力によって、今朝、皇帝が皇太子のために退位したと言われている。この出来事は、ハーグへの使節派遣が主要な原因だ。皇帝が指示したという証拠はないが、彼らはおそらく皇帝の承認の元で、韓国代表は保護国化がひどい状況を生んだと訴えたの

¹⁸ 1907 年 7 月 7 日付林董宛伊藤博文韓国統監電報「密使海牙派遣に関し韓帝へ嚴重警告並対韓政策に関する廟義決定方稟請の件」、前掲『日本外交文書』第 40 卷第 1 冊、454 頁。

¹⁹ 同上。

²⁰ 原圭一郎編『原敬日記』第 3 卷 (乾元社、1951 年)、1907 年 7 月 10 日の条、75 頁。

²¹ 同上、75-76 頁。

²² 1907 年 7 月 13 日付西園寺公望総理大臣宛林董電報「外務大臣渡韓奏請の件」、前掲「外務省記録」2・4・1・9「韓国に於て第二回万国平和会議へ密使派遣並同国皇帝の譲位及日韓協約締結一件」。

²³ 会談の内容については、FO410/50, Confidential, Part III, Further Correspondence Respecting the Affairs of Japan, 1907, No.132. MacDonald to Grey, July 18 1907.

²⁴ 『李朝実録』第 56 冊 (学習院大学東洋文化研究所、1967 年)、1907 年 7 月 18,19 日の条、335-336 頁。

²⁵ FO410/50, No.133. Cockburn to Grey, July 19 1907.

である。ただ、日本側の説明によると、伊藤は皇帝の退位に自分の影響力を行使することを断固として抑制したのであり、ハーグ密使の結果として、日本により韓国が併合されることを恐れた韓国内閣が、そのような運命から韓国を守るために皇帝を説得したと云うのである。しかし、それはありえそうもない。韓国内閣は、日本の支持によって権力を維持しているのだからとグレイ外相に報告している²⁶。

伊藤をはじめとする日本の当局者が皇帝に圧力をかけたことは間違いがないところだが、6日に、李完用総理大臣は伊藤を訪問し、「事茲に至りては国家と国民とを保持せは足れり皇帝身上の事に至りては顧るに違なしと讓位を意味するものに似たり」と訴えていたことを考慮すると²⁷、併合を恐れた李完用内閣が皇帝に働きかけたことも確かである²⁸。コルバーンの分析は、韓国の政治家による自発的な政治活動の影響力を過小評価していたと言えるだろう²⁹。

ところで、皇帝が讓位した直後からソウルは騒然となり、軍隊や民衆の抵抗が激しくなった。18日の夜には、日本の警察が強制的に宮殿を占領したという噂が韓国人の間で流れたが、日本側はこの噂を否定している。しかし、都市では、深刻な無秩序とまではいかないまでも、非常に世論が興奮していた³⁰。

そして、皇帝が讓位した19日の午後から、ソウルの街路で、ついに暴動が起きた³¹。コルバーンはくわしい情報を得ていないが、韓国の軍隊に日本の兵士が発砲され、日本人が死傷し、日本の警察との間でも銃撃戦があり、韓国人と中国人が数人負傷している³²。

伊藤統監は、皇帝の退位は彼の自発的な意思によると強調したが³³、抵抗は弱まらず、20日の午後には、新たな大きい戦闘が起きた³⁴。この戦闘で、日本の警察が10人殺され、30人が負傷した。コルバーンは、日本は完全に韓国軍の抵抗に準備が出来ていなかったと厳

²⁶ なお、20日の朝に、皇帝退位の知らせを日本の外務省から受け取ったマクドナルドは、特別驚くこともなく、冷静に対処している。FO410/50, No.134. MacDonald to Grey, July 20 1907.

²⁷ 1907年7月7日付林董宛伊藤博文韓国統監電報「密使海牙派遣に関し韓帝へ厳重警告並対韓政策に関する廟義決定方稟請の件」、前掲『日本外交文書』第40巻第1冊、454頁。

²⁸ 鄭喬『大韓季年史』下巻（大韓民国文教部国史編纂委員会、1971年）、271-272頁。なお、『大韓季年史』は独立協会で活躍した知識人鄭喬による同時代史の記録。

²⁹ 原敬も林からの情報として、皇帝の退位は日本側の提議によるのではなく、「難局を避くる」ために韓国側から主張されたと記している。前掲『原敬日記』第3巻、1907年7月20日の条、78頁。

³⁰ FO410/50, No.133. Cockburn to Grey, July 19 1907.

³¹ FO410/50, No.135. Cockburn to Grey, July 20 1907.

³² 伊藤によると、この日だけで日本の警官4人が死亡し、30数人が負傷している。1907年7月19日付珍田捨巳外務次官宛伊藤電報「韓帝讓位後の京城市内情勢通報の件」、前掲『日本外交文書』第40巻第1冊、468頁。

³³ FO410/50, No.135. Cockburn to Grey, July 20 1907.

³⁴ FO410/50, No.136. Cockburn to Grey, July 21 1907. 李完用の自宅も激昂した民衆によって放火された。黄玑『梅泉野録』（大韓民国文教部国史編纂委員会、1971年）、424頁。なお、『梅泉野録』は詩人黄玑の見聞記。

しい分析をしている。しかも、韓国軍は依然として約 3000 人おり、徐々に武装解除はされているがまだ不十分だと、より多くの軍隊を投入することで反対なしに状況を改善できると信じていた日本の当局者とは異なり、楽観的な見通しはしていなかった³⁵。

この時期のコルバーンの見方で興味深いのは、韓国の抵抗に対する日本の弾圧に対して批判的な視点が存在しないことである。韓国保護国化に至る過程では、当時のジョーダン (John Newell Jordan) 駐韓イギリス公使をはじめとするイギリスの政策決定者たちは、日本の韓国支配に対して、それが苛烈なものにならないように常に牽制をしており、日本の武力・警察力行使に警戒を怠らなかった³⁶。

しかし、それに対して、コルバーンは、伊藤統監が、都市ソウルの秩序維持に意欲を示したことや³⁷、列強に前皇帝退位の合法性を認めてもらいたいがために新しい皇帝の即位式への幅広い層の出席を望んでいることを³⁸、肯定的に評価していた。

そのような伊藤への信頼があるために、日本の軍隊によって、「20 日以来の都市の混乱から比較的自由になった」ことや、「日本から到着した軍隊によって治安が強化されること」、さらに、前皇帝高宗をソウルから追放して、影響力を排除し、韓国の抵抗を弱めたいという彼の意図に対して、批判的な目を向けなかったのであろう³⁹。

そのため、7 月 24 日に、伊藤統監が韓国に対して、より直接的な支配権を行使できる第三次日韓協約を締結させた時には、コルバーンも⁴⁰、マクドナルドも何の感想も記さなかったのである⁴¹。

なお、第三次日韓協約は、韓国政府が、施政改善に関して統監の指導を受けること（第一条）、法令の制定など重要な行政上の処分は統監の承認を得ること（第二条）、統監の推薦する日本人を官吏に任命すること（第五条）、統監の同意なくして外国人を雇わないこと

³⁵ 伊藤の楽観的な見方に関しては、市川正明編『日韓外交史料第 8 巻保護及併合』（原書房復刻、1980 年。原著は 1964 年刊）、102-104 頁。

³⁶ 例えば、ジョーダンは日露戦争中に日本側から提起された「韓国荒蕪地開拓案」を、土地収奪計画であることと日本の弾圧が厳しいことから反対していた。Jordan to Lansdowne, July 22, 1904, *Great Britain Foreign Office: Confidential Print China, 1848-1914, Microfilm F. O. 405. Affairs of Corea* (The National Archives, London), vol.17, Reel.149, No. 65. (以下、*F. O. China, Microfilm*).

³⁷ FO410/50, No.135. Cockburn to Grey, July 20 1907.

³⁸ FO410/50, No.136. Cockburn to Grey, July 21 1907. 当時韓国に渡って取材したマッケンジー (Frederick A. McKenzie) によると、即位式に熱狂的な民衆の姿はなく、前皇帝高宗は欠席して抗議の意を表していたという。F・A・マッケンジー (韓哲曦訳)『義兵闘争から三一独立運動へ 朝鮮の自由のための闘い』（太平出版社、1972 年）、112 頁 (原著は *Korea's Fight for Freedom*, Fieming H. Revell Company, 1920)。21 日に、天皇が新皇帝に対して、「日韓両国の交誼と両皇室の親睦の益々敦厚ならんこと」を望むという親電を送って襲位を祝っているが、新皇帝の即位は決して多くの人々によって祝福されたものではなかったのである。『明治天皇紀』第 11 巻 (吉川弘文館、1975 年)、767 頁。

³⁹ FO410/50, No.137. Cockburn to Grey, July 23 1907.

⁴⁰ FO410/50, No.138. Cockburn to Grey, July 24 1907.

⁴¹ FO410/50, No.139. MacDonald to Grey, July 25 1907. マクドナルドは、全 7 条からなる協約の具体的な内容を詳細に報告しているが、自身の評価は行っていない。

(第六条) など統監に内政上の大きな権限を与えるものであり、また秘密覚書では韓国軍隊の解散も定められていた⁴²。

後に、コルバーンは、日本支配下での韓国の独立は実質性がないし、ハーグ密使事件後の韓国の危機では、日本人だけでなく、外国人も傷つけられているとして、協約を成立させた伊藤の手腕を高く評価した⁴³。

また、マクドナルドは、第三次日韓協約によって、伊藤統監は「王冠をいだかない韓国の王 (the uncrowned King of Korea) となった⁴⁴。これによって日本人の官吏を大量に雇用できるようになったが、伊藤は彼の国の官僚的形式主義に苦勞するかもしれないと、冗談めいた皮肉こそ書いたものの、伊藤に対する評価は高かったのである。

イギリスの対応には、もう 1 点、興味深い事実を指摘できる。それはアメリカに対する見方が日本と共通している点である。

コルバーンは、ハーグでの韓国人の行動がアメリカの新聞や雑誌で同情を呼ぶことを警戒していた⁴⁵。なぜなら、ハルバートはアメリカ人であるし、1905 年 11 月の保護国化まではアメリカは韓国の独立を尊重していたからである。

実際は、むしろイギリスの方が同情的だったので事実とは異なるが⁴⁶、興味深い反応だと言えよう。

マクドナルドも、「日本の占領」への批判を訴えるハーグへの韓国人使節の到着は、メディアで論争を呼び、大きく扱われたために日本政府が神経質になったが⁴⁷、イギリスをはじめヨーロッパからの好意的な反応に励まされたと記している⁴⁸。

しかし、アメリカのルーズベルト (Theodore Roosevelt) 大統領が使節の訴えを非公式に受け入れたという情報があり、恐れていた。アメリカ人ハルバートは疑いもなく韓国と韓国人に同情的で、『The Passing of Corea』を最近出版したことは事実だと、アメリカの対韓政策に疑いをいだいていたふしがある。

実は、このようなアメリカへの疑念は日本も持っており、都筑大使は、ハーグでの任務失敗後、ロンドンにハルバートと韓国人の使節が滞在していたにもかかわらず、アメリカ

⁴² 外務省編纂『日本外交年表並主要文書』上巻 (原書房、1965 年)、276-277 頁。

⁴³ FO410/50, No.170. Cockburn to Grey, August 1 1907.

⁴⁴ FO410/50, No.171. MacDonald to Grey, August 7 1907.

⁴⁵ FO410/50, No.170. Cockburn to Grey, August 1 1907.

⁴⁶ ジョーダンには、1903 年 2 月には韓国中立化提案を行ない、また日露開戦前の 1904 年 1 月には韓国の局外中立を認めてもいる。Jordan to Lansdowne, February 20, 1903, *F. O. China, Microfilm*, vol.16, Reel.137. No. 5. および Jordan to Lansdowne, January 23, 1904, *F. O. China, Microfilm*, vol.17, Reel.146. No. 89. を参照。一方、アメリカの対韓政策は 1903 年 9 月にほぼ決定的に「親日的」なものに変わっていた。これに関しては、長田、前掲書が詳しい。

⁴⁷ FO410/50, No.150. MacDonald to Grey, July 10 1907, Inclosure in Summary of Events in Japan for the month ending July 10, 1907.

⁴⁸ FO410/50, No.171. MacDonald to Grey, August 7 1907.

の政治家と世論が「間違った印象から、日本に誤解を持つこと」を危惧していた⁴⁹。

しかし、実際はただの噂に過ぎず、アメリカ政府の反応は冷淡であった。ハルバートと韓国人の使節はニューヨークに到着後に、日本による韓国保護国化の不当性を訴えるために宣伝活動を行なった⁵⁰。だが、ルーズベルト大統領はルート (Elihu Root) 国務長官に対して、いかなることがあっても彼らとは会わないと言っていたのである⁵¹。

アメリカに対する日本とイギリスの心配は杞憂に終わった。ハーグ密使事件に始まった「韓国問題」は、イギリスの支持も得ながら第三次日韓協約を締結したことで、伊藤にとっては満足のいく「解決」であったろう。彼がかつて総裁を務めた政友会は協約の支持を表明し⁵²、渋沢栄一などの経済人によって祝賀会が準備されていたので、伊藤は凱旋気分で帰国を果たしたのであった。

しかし、このような祝賀ムードは各方面から冷水を浴びせられることになる。

まず、協約前後の皇帝の退位と民衆の蜂起について、メディアから批判の声が巻き起こった。日本では、この協約では生ぬるいとして、さらなる支配を進めることを主張した『万朝報』や⁵³、皇帝が代わる前から退位方針を批判し⁵⁴、退位後は併合への道を諫めていた『都新聞』⁵⁵、また新協約を概ね評価していた『東京二六新聞』のように⁵⁶、さまざまな反応があったが、「韓国人の心情を酌み無益なる騒を為さずして鷹揚なる大国民の襟懐を示さん事を切望す⁵⁷」、また「これからの対韓経営が肝心である」などの理由で祝賀会、歓迎会を行なわないように主張することで各紙の論調は一致していた⁵⁸。また、イギリスの『ザ・タイムズ』も、韓国での日本の対応に批判的であった⁵⁹。

また、伊藤の統治は足元から揺るがされることになる。彼は韓国の民衆から、今まで以

⁴⁹ 1907年7月18日付林董宛都筑電報「米人『ハルバート』並韓国人渡米の途次倫敦に滞在の件」、前掲「外務省記録」2・4・1・9「韓国に於て第二回万国平和会議へ密使派遣並同国皇帝の譲位及日韓協約締結一件」。

⁵⁰ 1907年8月14日付林董宛青木周蔵駐米大使電報「米人『ハルバート』及韓人密使一行滞米中の動静報告の件」、前掲『日本外交文書』第40巻第1冊、441-446頁。

⁵¹ 長田、前掲書、191頁。第三次日韓協約の内容が青木公使から伝えられた時も、アメリカ政府は全く抗議の意を表していなかった。The Japanese Ambassador to the Secretary of State, July 26 1907, *Foreign Relations of the United States, 1907, Part II*, (Government Printing Office, Washington, 1910), pp.773-774 参照。

⁵² 前掲『原敬日記』第3巻、1907年7月26日の条、80頁。

⁵³ 『万朝報』1907年7月28日「過を繰返す勿れ」、『万朝報』1907年7月29日「将来の対韓措置」。

⁵⁴ 例えば、『都新聞』1907年7月11日「朝鮮皇帝の事」、『都新聞』1907年7月13日「統監は辛抱さるべし」など。

⁵⁵ 『都新聞』1907年7月26日「加藤氏の対韓策」。

⁵⁶ 『東京二六新聞』1907年7月26日「日韓新協約」。

⁵⁷ 『都新聞』1907年7月28日「新協約祝賀会」。

⁵⁸ 『東京二六新聞』1907年8月21日「得意の伊藤侯」、『万朝報』1907年8月14日「歓迎を辞すべし」。

⁵⁹ *The Times*, July 19 1907. また、その後も「韓国の危機」と題して詳細な記事を掲載した。*The Times*, July 22, 23, 24, 25 1907.

上に激しい抵抗を受けることになった。その大きなきっかけが、8月1日に強行された韓国軍隊解散である。ソウルでこそ蜂起は鎮圧されつつあったが、解散後に元軍人が地方で立ち上がり、義兵闘争は激化していく⁶⁰。また、伊藤の「自治育成政策」も日本語中心の教育方針だったため、母語教育を推進する愛国啓蒙運動の抵抗を受けることになった。

このように、第三次日韓協約以降、韓国の民衆の激しい抵抗とメディアからの厳しい批判を浴び続けた伊藤は、日本本国の政策決定者からもその手腕に疑問の声があがるようになり、ついに1909年6月14日、韓国統監を辞任することになるのである。

四 おわりに

本稿は、韓国併合過程研究を発展させていく上できわめて重要な事例である第三次日韓協約を扱った。本格的な併合過程研究のためには、さらに史料を読み込んで分析を深めていく必要があるが、現段階での仮説を提示して、今後の研究に生かしていきたいと考えている。

それでは、最後に、本論文の結論を述べる。

第一に、韓国保護国化に至る過程では、当時のイギリスの政策決定者たちは、日本の韓国支配に対して、それが苛烈なものにならないように常に牽制をしており、日本の武力・警察力行使に警戒を怠らなかったが、統監就任前後から高かった伊藤への期待が、信頼に変わったことによって、そのような批判的な視点が存在しなくなったことである。

第三次日韓協約締結後の韓国軍の解散は、軍事的な視点から見ると、日本軍の損害を少なくして、有益であり、政治的な視点から見ても、新しい支配体制を固める上で賢明な判断であったというコルバーンの評価⁶¹、あるいは、「伊藤は、韓国で彼の意図することや希望がゆっくりと徐々にしか韓国人の善意や支持を得られないことに失望を隠さなかった。しかし、いわゆるハーグ密使が全てを変えてくれた。これを機に一気に自分の政策を実現させる熱意があった。平和を愛する政治家が、韓国に戻ってはじめる仕事を完成させることを望む」というマクドナルドの評価は、これをよく示している⁶²。

第二に、日本もイギリスとともに、密使事件後のアメリカの動向に疑念を抱いていたことである。実際は、2年前まではイギリスの方がアメリカよりも対日警戒心が強かったのであり、この時期もアメリカへの不安は全くの杞憂に終わる。しかし、韓国政策に関する限り、日英同盟の結束は強まり、それだけ日本の韓国支配をイギリスが支える傾向が強まったのであった。

以上の2点から、対韓政策に関して日英関係はかつてないほど強固なものになっていたと言える。しかし、それは望ましいことであっただろうか。

⁶⁰ 山辺健太郎『日本の韓国併合』（太平出版社、1970年）、335-349頁。

⁶¹ FO410/50, No.181. Cockburn to Grey, August 28 1907.

⁶² FO410/50, No.189. MacDonald to Grey, September 5 1907. なお、グレイ外相も韓国の状況を追認していた。FO410/50, No.169. Grey to MacDonald, August 29 1907.

韓国保護国化までのイギリスは、日本の韓国侵略を追認しながらも、苛烈な支配を試みる動きに対しては批判の目を向けることを忘れなかった。もちろん、保護国化がその後40年に及ぶ日本の韓国支配の起点になったこと、またこれが植民地支配への道を大きく切り開いたこと、そして日韓関係では現在でもなお「歴史」が大きな問題になっていることを考えると、イギリスが同盟国として日本の支配を認めていった責任はきわめて重大であると言わざるを得ない。よって、イギリスが日本に批判の目を向けたことを免罪符にするつもりはないが、韓国保護国化までは、それが一種のチェック機能を果たしていたことも否めない。

ところが、本稿で扱った時期のイギリスはすでにそのような役割を果たすことがなくなっていた。これはイギリスの対韓政策にとって、大きな転換を示すものであったと思われる。

イギリスは、伊藤統監の手腕に期待し、彼をイギリス型の苛烈ではない支配を行ない得る政治家として高く評価していた。それゆえに伊藤を全面的に支持したと思われるが、彼は韓国の民衆および自国の世論に「裏切られて」いった。その意味では、イギリスの見通しも甘かったと言える。

そして、イギリスの外交官がかつてのように韓国の政治家から日本の侵略とともに批判する対象と見なされなくなったことは、義兵闘争と愛国啓蒙運動という韓国の抵抗運動から、イギリスが日本の協力者として批判の目を向けられるようになったのではないかという仮説が考えられる。第三次日韓協約締結前後では、まだそのような動きは顕在化していないが、抵抗が激化していく中で日本の同盟国イギリスはともに打倒すべき帝国主義国として映ったであろう。イギリスは自国の権益保持と「モラル」の観点から日本の韓国支配を支持し、東アジアの安定を望んだが、韓国に起こった抵抗運動は自らが期待をかけた伊藤の辞任という混乱を招いたのであった。

もともと、このような抵抗も残念ながら当時の帝国主義支配を揺るがすまでには至らなかった。すでに日露戦争後の1905年に、英米露による国際的な韓国支配の「承認」のもとで日本は韓国を保護国化したが、第三次日韓協約締結前後において、日本の韓国支配は同盟国イギリスおよびアメリカの強い支持という国際環境によって、さらに大きく進められた。万国平和会議が開催されたにもかかわらず、それは結局大国同士の「平和」に関する議論しかなされず、ハーグ密使事件は、韓国のような小国は日本の勢力圏として列強は干渉しないという大国間のルールを突き崩すものとはなり得なかったのである。